

平成30年2月定例会

総務委員会説明資料

県民環境部

目 次

I	平成30年度県民環境部主要施策の概要	1
II	提 出 予 定 案 件	
1	一般会計・特別会計予算	4
(1)	歳入歳出予算	4
ア	総 括 表	4
イ	課別主要事項説明	6
	県民環境政策課	6
	男女参画・人権課	8
	次世代育成・青少年課	10
	とくしま文化振興課	14
	県民スポーツ課	15
	環境首都課	16
	環境指導課	18
	環境管理課	19
2	その他の議案等	21
(1)	条例案	21
(2)	権利の放棄について	24

I 平成30年度 県民環境部主要施策の概要

1 県民との協働事業の推進

(県民環境政策課)

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPO、ボランティアなど、県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図る。

また、大規模災害の被災者に対する支援への備えとして創設した「徳島県大規模災害被災者等支援基金」の周知を図る。

2 人権を尊重する社会づくりの推進

(男女参画・人権課)

「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、県民の人権意識の普及高揚を図り、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者など様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、人権啓発を効率的・効果的に進めるため、市町村や民間団体との連携・協力を図り、それらが実施する創意工夫のある取組みを支援する。

また、人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」の適正な運営を図る。

さらに、市町村が設置・運営する隣保館に対して支援を行うとともに、隣保館活動の活性化に向け、相談機能の強化を図るなど、地域住民の一層の交流促進に努める。

3 男女共同参画社会づくりの推進

(男女参画・人権課)

男女共同参画社会の実現に向けて、「ともに輝く『新未来とくしま』創造プラン（徳島県男女共同参画基本計画）」に基づく各種施策を推進するとともに、男女共同参画講演会やイベント等の啓発事業を開催・支援するほか、「ともに輝くフェスティバル」を開催し、女性活躍の機運醸成と一層の意識啓発を推進する。

また、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」において、県民と協働し、「フレアキャンパス開講事業」を展開するとともに、政策・方針決定過程への女性・若者の参画拡大を図るため、人材育成機能を備えた実践の場である「とくしまフューチャーアカデミー」を創設し、女性活躍の質の向上とすそ野拡大を図る。

さらに「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、若年層も対象とした普及啓発、被害者に配慮した相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図る。

4 次世代育成支援対策の推進

(次世代育成・青少年課)

「第2期徳島はぐくみプラン」に基づき、少子化対策をより一層強化し、「希望出生率1.8」をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、待機児童解消に向けた保育士確保、認定こども園・保育所の整備や、「放課後子ども総合プラン」の着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努める。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性の向上や、広報・啓発事業を実施するほか、関係機関からなる市町村要保護児童対策地域協議会の活動を支援するとともに、県レベルでの要保護児童対策協議会を活用し、関係機関相互の連携強化を進め、虐待事案の早期発見・早期対応を図る。

さらに、「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら自立し、子どもが将来に希望を持って健やかに成長できる環境づくりに向け、就業・生活・経済的支援から子どもへの学習支援に至るまで、貧困の連鎖を断ち切るべく、幅広い施策を総合的に推進する。

5 青少年対策の推進

(次世代育成・青少年課)

「とくしま青少年プラン2017」に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、家庭・学校・地域との連携を一層図り、県民総ぐるみによる青少年育成を推進する。

また、地方創生の若手リーダーとなる青少年の育成や、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援、非行防止に向けた環境づくり等、青少年の健全育成に向けた幅広い取組みを推進する。

さらに、青少年の活動拠点である「とくぎんトモニプラザ（青少年センター）」について、引き続き魅力ある管理運営を行う。

6 文化の振興

(とくしま文化振興課)

2020年東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据え、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を中心に、徳島の強みを活かした取組みを推進し、「あわ文化」の魅力にさらに磨きをかけ、国内外に発信するとともに、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を推進し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図る。

さらに、引き続き本県の文化活動の拠点である、あわぎんホール(郷土文化会館)、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の魅力ある管理運営を行う。

7 スポーツの普及振興

(県民スポーツ課)

子どもの体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、「総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化」を進めるとともに、国際スポーツ大会等への出場選手輩出や国体の順位向上など「競技力の向上」に向けた「トップレベル競技者・指導者の育成」や「施設等の整備」を図る。

また、「ラグビーワールドカップ2019」や「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地誘致と、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図る。

8 総合的な環境施策の推進

(環境首都課)

本県の豊かな自然環境を活かした世界に誇れる「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指し、あらゆる主体の行動指針であり、行動規範となる「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を進めるとともに、環境活動連携拠点「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」において、「とくしま環境県民会議」を中心とした県民活動としての気候変動対策や食品ロス対策など、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進する。

9 気候変動対策の推進

(環境首都課)

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出抑制や吸収源対策による「緩和策」と、気候変動に適切に対応する「適応策」を両輪とした取組みを展開し、「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく総合的な気候変動対策を実施する。

また、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づいた本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」、「徳島県水素グリッド構想」に基づいた地球温暖化対策の切り札となる水素エネルギー導入施策の積極展開による「水素社会の早期実現」に向けた取組みを推進する。

10 人と自然との調和の推進

(環境首都課)

本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努める。

また、希少野生動植物の保護や生物多様性を確保するため、必要な生息・生育状況等の調査、外来生物対策、啓発等を行う。

11 循環型社会形成の推進

(環境指導課)

第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成に努める。

12 産業廃棄物処理対策の推進

(環境指導課)

不適正処理の未然防止のため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と、産業廃棄物の適正処理を推進する。

13 一般廃棄物処理対策の推進

(環境指導課)

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行う。

14 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進

(環境管理課)

公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境を常時監視するとともに、工場・事業場などの発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進する。

また、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」等に基づき、地域の力による人と自然が共生した豊かな海（里海）づくりの推進を図るなど、環境保全の取組みの強化に努める。

さらに、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努める。

15 環境影響評価の推進

(環境管理課)

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努める。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳								
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源								一般財源
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	寄付金	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	県 債	
県民環境政策課	2,366,667	2,348,398	18,269	100.8	33,057				11	3,130	9,127		2,321,342
男女参画・人権課	776,011	544,046	231,965	142.6	406,302		3,800			15,000	200	63,000	287,709
次世代育成 ・青少年課	8,976,994	8,953,601	23,393	100.3	1,464,431	10,861	4,457		1,750	487,169	8,255		7,000,071
とくしま 文化振興課	793,381	660,171	133,210	120.2	33,000		4,111	194,259		50,000	3,491	99,000	409,520
県民スポーツ課	1,366,954	576,581	790,373	237.1	25,883		3,204		1,040	222,000	8,069	61,000	1,045,758
環境首都課	485,312	516,086	△ 30,774	94.0	134,110		12,938		2,797	52,609	111,404	46,000	125,454
環境指導課	134,295	135,879	△ 1,584	98.8	5,620		24,831				60,306		43,538
環境管理課	245,247	192,264	52,983	127.6	21,099		988			380	50,005	25,000	147,775
計	15,144,861	13,927,026	1,217,835	108.7	2,123,502	10,861	54,329	194,259	5,598	830,288	250,857	294,000	11,381,167

特 別 会 計

(単位:千円)

区 分	会 計 名	3 0 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		財 源 内 訳						
				増 減	率	国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	繰 越 金	県 債
				A - B	$\frac{A}{B} \times 100$							
次世代育成 ・青少年課	母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	229,164	200,668	28,496	114.2					106,898	122,266	
計		229,164	200,668	28,496	114.2					106,898	122,266	

イ 課別主要事項説明

県民環境政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一 般 管 理 費	436,848	403,050	33,798	108.4	① 給与費 50名 (436,848)	(403,050)
企 画 総 務 費	71,546	79,569	△ 8,023	89.9	① 給与費 8名 (71,546)	(79,569)
計 画 調 査 費	61,394	59,486	1,908	103.2	① 地域振興推進費 (240) 行政と地域住民とのパートナーシップによる、地域の特性に応じた活力あふれる地域づくりを推進するための経費 ア 吉野川交流推進費 240 ② 県民活動推進費 (57,805) 「とくしまパートナーシップ」の推進に向け、県民の社会貢献活動を促進するとともに、官民協働を推進するための経費 ア 県民活動推進費 16,468 イ とくしまパートナーシップ推進事業 41,337 ア) がんばるNPO応援事業 2,850 ③ 大規模災害被災者等支援費 (3,349) 徳島県大規模災害被災者等支援基金の周知等を図るための経費	(240) 240 (57,973) 16,598 41,375 2,850 (1,273)
社会福祉総務費	192,550	182,691	9,859	105.4	① 給与費 22名 (192,550)	(182,691)
児童福祉総務費	796,871	807,719	△ 10,848	98.7	① 給与費 89名 (796,871)	(807,719)

目 名	3 0 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公衆衛生総務費	103,002	94,842	8,160	108.6	① 給与費 12名 (103,002)	(94,842)
環境衛生総務費	688,579	693,566	△ 4,987	99.3	① 給与費 82名 (683,010) ② 環境衛生諸費 (5,569)	(688,240) (5,326)
医 薬 総 務 費	15,877	27,475	△ 11,598	57.8	① 給与費 2名 (15,877)	(27,475)
県民環境政策課 合 計	2,366,667	2,348,398	18,269	100.8		

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
青少年女性対策費	61,521	57,132	4,389	107.7	① 男女共同参画推進費 (4,300) (3,282) 男女共同参画社会の早期実現に向け、県民意識の高揚を図るための啓 発等に要する経費 ア 男女共同参画社会啓発事業 3,804 2,780 (ア) 若年層からの「ストップ!DV」推進事業 1,934 1,934 イ 男女共同参画行政推進事業 496 502 ② 男女共同参画交流センター運営費 (57,221) (53,850) 男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である「ときわプラ ザ(男女共同参画交流センター)」を運営するとともに、女性活躍に関 する講座の開催等、各種啓発事業や相談事業などを実施するための経費 ア 運営事業 36,131 35,831 イ 推進事業 21,090 18,019 (ア) フレアキャンパス開講事業 3,212 3,452 (イ) ①「とくしまフューチャーアカデミー」創設事業 3,000 (ウ) 「ともに輝くフェスティバル」開催事業 3,000 3,000	
社会福祉施設費	529,866	304,764	225,102	173.9	① 社会福祉施設整備事業費 (230,200) (5,550) 道路、下水排水路、隣保館等を整備し、地域住民の生活環境の改善等 を図るために要する経費 ア 地方改善施設整備事業費補助金 4,000 4,000 イ 隣保館整備事業費補助金 225,000 ② 隣保館運営指導費 (299,666) (299,214) 地域住民の各種相談、近隣地域と地域交流事業その他の隣保館活動の 促進を図るために要する経費 ア 隣保館運営費補助金 296,079 295,407 イ いきいき隣保館支援事業 2,497 2,497	

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
婦 人 保 護 費	59,881	57,750	2,131	103.7	① 婦人相談所運営費 (43,668) (41,589) ア 婦人相談所運営費 40,503 38,424 (ア) 性暴力被害者支援センター運営費 10,587 8,242 イ DV被害者自立支援事業 3,165 3,165 ② 婦人保護施設運営費 (16,213) (16,161)	
人権施策推進費	124,743	124,400	343	100.3	① 人権啓発推進費 (45,703) (45,660) 一人ひとりの人権が互いに尊重される社会づくりを推進するための 啓発事業等に要する経費 ア 人権教育・啓発総合調整事業 39,795 39,752 (ア) 啓発研修費 6,681 6,628 (イ) 啓発広報費 3,586 3,586 (ウ) 人権フェスティバル費 6,772 6,772 (エ) 人権啓発活動市町村委託費 16,830 16,830 (オ) あったかハート車両広告事業 627 637 イ みんなが主役の人権啓発推進事業 3,600 3,600 ウ あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業 908 908 エ 若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業 1,400 1,400 ② 人権教育啓発推進センター運営費 (79,040) (78,740) 人権教育啓発推進の中心的拠点である人権教育啓発推進センター 「あいぼーと徳島」を運営するとともに、人権教育啓発事業などを 実施するための経費	
男女参画・人権課 合 計	776,011	544,046	231,965	142.6		

次世代育成・青少年課（こども未来応援室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	3,200	3,200	0	100.0	① 地方創生の深化のための支援費 (3,200) ア ③ とくしま若者フューチャーセッション若手リーダー育成事業 3,200	(3,200)
青少年女性対策費	102,133	244,636	△ 142,503	41.7	① 青少年健全育成対策費 (13,073) 「とくしま青少年プラン2017」に基づき、全ての青少年の 自立・活躍を目指した青少年対策を推進するための経費 ア 青少年育成連携推進費 2,200 (7) 「困難を抱える青少年をサポート！」 2,200 ネットワーク推進事業 イ 青少年育成県民運動費 3,458 ウ 青少年活動支援事業 7,292 ② 青少年非行防止対策費 (3,246) 青少年健全育成条例を適正に施行し、非行防止に向けた環境づくりを 推進するための経費 ア 青少年健全育成条例施行費 2,434 イ 非行防止運動推進費 812 ③ ③ 青少年センター管理運営費 (85,814) とくぎんトモニプラザ（青少年センター）の管理・運営に 要する経費	(12,071) 1,030 1,030 3,458 7,460 (5,065) 2,853 812
児童福祉総務費	3,359,100	3,101,108	257,992	108.3	① 児童福祉法等施行事務費 (1,720,494) ア 児童手当市町村補助金 1,700,205 ② 児童虐待防止等対策費 (71,818) ア 児童虐待対応強化事業費 15,188 イ 児童家庭支援センター運営事業 11,544 ウ “STOP児童虐待” 児童相談所体制強化事業 20,172 エ 退所児童アフターケア事業 3,900	(1,720,477) 1,700,216 (67,411) 10,843 11,544 19,637 3,900

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
児 童 福 祉 総 務 費					オ 退所児童自立支援資金貸付事業	1,388
					カ 虐待関係職員専門性強化事業	6,900
					キ 退所児童等親子関係再構築事業	2,000
					ク 社会的養護自立支援事業	8,317
					③ 児童福祉振興費	(2,747)
					保育士の資格登録に要する経費	
					④ 児童健全育成対策費	(687,903)
					地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費	(509,322)
					ア 放課後児童対策事業費	550,913
					イ 次世代育成支援対策推進事業	84,265
					(ア) 地域少子化対策強化事業	25,000
					(イ) 産前・産後の母親相談事業	2,000
					(ウ) はぐくみ情報発信強化事業	1,550
					(エ) 新 とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業	37,400
					(オ) 新 子育てパパ・ママサポート事業	6,216
					(カ) 新 子育て応援推進費	11,545
					ウ 子育て総合支援センター事業	8,284
					エ 地域の子育て力アップ事業	1,513
					オ 放課後子ども総合プラン推進事業	42,764
					⑤ 保育事業振興費	(42,505)
					ア 保育人材確保等推進事業	42,505
					(ア) 保育人材確保等推進事業	27,924
					(イ) 保育士修学資金等貸付事業	14,581
					⑥ 特別保育対策費	(758,534)
					地域の実情に即した多様な保育サービスの充実に要する経費	(682,258)
					ア 子ども・子育て支援新制度推進交付金事業	85,000
					イ 阿波っ子はぐくみ保育料助成事業	185,890
					ウ 地域子育て総合支援交付金事業	457,644
					エ 新 保育提供体制緊急確保事業	30,000
					⑦ 児童相談所費	(46,304)
					ア 新 里親総合支援事業	3,275

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
児 童 福 祉 総 務 費					⑧ 一時保護所費 (27,055) ⑨ 子育て支援臨時特別対策費 (1,740)	(30,090) (1,746)
児 童 措 置 費	3,951,657	3,886,390	65,267	101.7	① 児童保護措置費 (3,895,443) ア 児童福祉施設措置児童保護費負担金 3,895,443 ② 徳島学院費 (56,214)	(3,681,954) 3,681,954 (204,436)
母 子 福 祉 費	978,904	1,032,626	△ 53,722	94.8	① 母子福祉等対策費 (124,185) 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談等の事業を実施するための経費 ア ひとり親家庭等医療費助成事業 39,542 イ ひとり親家庭自立支援給付事業 20,914 ウ ひとり親家庭等まると応援事業 22,604 エ ひとり親家庭就労専門支援事業 2,950 オ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 3,017 カ ひとり親家庭学習支援事業 2,300 キ 子どもの未来応援ネットワーク事業 2,200 ク ⑨ 未収金対策強化事業 3,980 ② 児童扶養手当法施行費 (854,719) 父又は母と生計を共にしていない児童を養育している父又は母等に対し、手当を支給するための経費	(140,841) 59,731 21,846 19,674 2,950 3,017 2,300 4,620 (891,785)
児 童 福 祉 施 設 費	582,000	685,641	△ 103,641	84.9	① 児童福祉施設整備事業費 (582,000) ア 認定こども園整備事業費補助金 574,000 イ ⑨ ファミリーホーム開設支援事業 8,000	(685,641) 663,641
次 世 代 育 成 ・ 青 少 年 課 合 計	8,976,994	8,953,601	23,393	100.3		

(イ) 特 別 会 計

(単位：千円)

会 計 名	30年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
母子父子寡婦 福祉資金貸付金 特 別 会 計	229,164	200,668	28,496	114.2	① 母子福祉資金貸付金 (199,089) (170,593) 母子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 150,000 150,000 イ 県償還金 32,343 13,487 ② 父子福祉資金貸付金 (15,005) (15,005) 父子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 15,000 15,000 ③ 寡婦福祉資金貸付金 (15,070) (15,070) 寡婦の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 15,000 15,000	
次世代育成 ・青少年課 合 計	229,164	200,668	28,496	114.2		

とくしま文化振興課（文化創造室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	23,907	142,831	△ 118,924	16.7	① 文化振興調査費 (3,364) 文化政策の企画・調整に要する経費 ② 地方創生の深化のための支援費 (20,543) ア ③ あわ文化魅力向上事業 20,543	(3,421) (139,410)
文化及び文化財費	360,071	204,999	155,072	175.6	① 文化振興費 (330,084) 文化振興に要する経費 ア ③ あわ文化魅力向上事業 67,732 イ ③ あわ文化創造事業 50,000 ア ③ あわ文化創造支援費補助金 30,000 ウ 県文化振興財団補助金 194,259 エ 関西広域連合分賦金 842 ② 阿波十郎兵衛屋敷管理運営費 (29,987) 徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の管理・運営に要する経費	(176,852) 821 (28,147)
郷 土 文 化 会 館 運 営 費	236,910	137,910	99,000	171.8	① 郷土文化会館運営費 (236,910) あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）の管理・運営に要する経費	(137,910)
文学書道館運営費	172,493	174,431	△ 1,938	98.9	① 文学書道館運営費 (172,493) 徳島県立文学書道館の管理・運営に要する経費	(174,431)
と く し ま 文 化 振 興 課 合 計	793,381	660,171	133,210	120.2		

県民スポーツ課（国際スポーツ大会室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	35,665	15,033	20,632	237.2	① 広域交流連携推進費 (16,557) (イ) 関西広域連合分賦金 794 ② 地方創生の深化のための支援費 (19,108) ア (新) ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業 19,108	(15,033) 495
体 育 振 興 費	1,331,289	561,548	769,741	237.1	① 社会体育振興費 (502,139) ア 社会体育指導費 346 イ 社会体育振興事業費 677 ウ 社会体育団体育成事業費 200 エ (新) 東京オリンピック・パラリンピック 徳島未来創造基金積立金 500,916 ② 国民体育大会派遣費 (41,859) 国民体育大会への選手派遣に要する経費 ③ 県運動公園等体育施設管理運営費 (478,977) 徳島県総合運動公園等の施設の管理・運営に要する経費 ④ 県民総体育推進費 (154,597) ア (新) 「自転車ひろがる人・まち」づくりプロジェクト 12,859 イ (新) 国際スポーツ大会キャンプ地誘致等推進事業 102,000 ウ (新) スポーツ無関心層0（ゼロ）プロジェクト 5,000 エ スポーツアプローチ推進事業 15,384 ⑤ 競技スポーツ重点強化対策費 (153,717) ア 徳島育ち競技力向上プロジェクト 20,391 イ あわ女アスリート医科学サポートアシスト事業 4,345 ウ (新) オリンピック選手輩出・国体順位 ブレイクスループロジェクト 127,481 エ (新) 目指せ！オリンピック・夢はぐくみ事業 1,500	(32,137) 364 31,502 271 (40,764) (397,302) (22,885) 16,548 (68,460) 20,391 3,672
県民スポーツ課 合 計	1,366,954	576,581	790,373	237.1		

環境首都課（自然エネルギー推進室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
保健製薬環境 センター費	11,188	11,555	△ 367	96.8	① 保健製薬環境センター運営費 (11,188) 保健製薬環境センターの円滑な運営を行い、複雑多様化し、かつ高い 精度を要求される試験検査に対応するための経費	(11,555)
環境衛生指導費	471,327	501,669	△ 30,342	94.0	① 一般環境対策費 (344,005) 環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企画・調整のほか、 環境学習や環境活動等の推進に要する経費 ア ⑨「脱炭素社会の実現へ！」とくしま未来創造事業 5,800 イ 「拡がる」環境活動普及啓発事業 6,000 6,000 ウ 環境首都とくしま地球温暖化ストップ集中対策事業 4,200 4,200 （ア）未来へ繋ぐ地球温暖化対策推進事業 4,200 4,200 エ ⑨脱炭素「ステップアップ」事業 8,498 オ 環境首都とくしま創造センター運営事業 8,289 8,754 カ 地球にやさしい環境県民運動推進事業 6,030 6,030 キ 「脱炭素型設備」整備補助金 140,000 140,000 ク 自然エネルギー立県とくしま推進事業 100,000 100,000 （ア）自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業 100,000 100,000 ケ ⑨自然エネルギー普及促進に向けた国際交流事業 2,700 コ 未来への推進力「自然エネルギー」普及促進事業 2,060 1,800 サ 自然エネルギー設備等管理運営事業 16,020 8,218 シ ⑨水素エネルギー普及啓発体感事業 12,250 ス ⑨近未来「水素社会」構築事業 18,608 セ 関西広域連合分賦金 562 564	(393,217)

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境衛生指導費					② 自然環境保全等調査費 (10,067)	(10,074)
					ア 生物多様性保全・再生事業 9,925	9,925
					(ア) 「未来へつなぐとくしま生物多様性」活動推進事業 9,560	8,925
					(イ) 地域の生物多様性保全活動支援事業 365	1,000
					③ 自然保護指導費 (5,084)	(3,279)
					ア 新自然をあびる！チャームアップ事業 4,434	
					④ 自然公園等施設整備事業費 (72,300)	(54,000)
					ア 剣山等施設整備事業 36,000	36,000
					イ 鳴門公園施設老朽化等対策事業 16,000	10,000
					ウ 新自然公園トイレ有料化実証実験事業 12,500	
					⑤ 自然公園等維持費 (19,102)	(20,330)
					⑥ 佐那河内いきものふれあいの里管理運営費 (20,769)	(20,769)
公害対策費	2,797	2,862	△ 65	97.7	① 地域環境保全対策費 (2,797)	(2,862)
					ア 環境創造基金積立金 2,797	2,862
環境首都課計	485,312	516,086	△ 30,774	94.0		

環境指導課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境衛生指導費	134,295	135,879	△ 1,584	98.8	① 廃棄物ゼロ社会づくり推進費 (56,732) (56,592) 本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費 ア 廃棄物ゼロ社会づくり推進事業 50,132 50,132 ② 廃棄物処理施設管理指導費 (2,200) (1,453) 一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費 ア 一般廃棄物処理施設整備指導事業 1,000 1,000 イ 廃棄物処理計画推進事業 1,200 453 ③ 生活環境整備指導費 (75,363) (77,834) 廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費 ア 産業廃棄物適正処理推進事業 17,805 18,350 イ 産業廃棄物適正処理監視・指導事業 48,593 48,260 ウ ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理推進事業 4,545 4,545 エ 新ポリ塩化ビフェニル廃棄物期限内処理促進事業 3,000	
環境指導課 合 計	134,295	135,879	△ 1,584	98.8		

環境管理課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公害対策費	245,247	192,264	52,983	127.6	① 一般公害対策費 (58,593)	(58,819)
					公害対策の企画調整、土砂等の埋立て等に起因する「土壌汚染」及び「災害」の防止に対する指導監督等に要する経費	
					ア 一般公害対策事業 58,593	58,819
					(ア) 環境保全施設整備等資金貸付事業 50,000	50,000
					(イ) 土砂等の埋立て等に関する環境保全対策費 6,415	6,641
					② 大気汚染対策費 (16,886)	(12,238)
					大気汚染状況の常時監視及び工場等の調査、指導に要する経費	
					ア 大気汚染対策事業 16,886	12,238
					(ア) 有害大気汚染物質監視事業 2,363	2,164
					(イ) “とくしまのそら”はぐくみ事業 2,931	4,185
					(ウ) ①みらいのそらへ！環境データ活用事業 5,349	
					③ 騒音振動対策費 (1,205)	(545)
					市町村が行う騒音、振動及び悪臭対策等に対する技術的支援及び指導等に要する経費	
					④ 水質汚濁対策費 (36,988)	(36,317)
					公共用水域等の水質の汚濁状況の常時監視、工場等の調査、指導に要する経費	
					ア 水質汚濁防止対策推進事業 36,988	36,317
					(ア) 水質環境基準監視事業 9,552	9,228
					(イ) ①未来へつなぐ「とくしま SATOUMI」推進事業 12,417	

目 名	30年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公 害 対 策 費					⑤ 分析測定機器等整備事業費 (59,155)	(24,624)
					大気、水質の常時監視体制の充実強化を図るための各種分析測定機器等の更新、整備に要する経費	
					⑥ 分析測定機器等運営費 (49,538)	(47,921)
					分析測定機器等の維持管理に要する経費	
					⑦ 公害関係調査費 (21,099)	(10,083)
					ア 受託事業 21,099	10,083
					(ア) 広域総合水質調査 1,121	1,132
					(イ) 環境放射能水準調査 19,710	8,660
					⑧ 環境審査費 (1,783)	(1,717)
					各種開発事業の実施に係る環境影響評価の審査及び指導に要する経費 ア 環境影響評価審査事業 1,783	1,717
環 境 管 理 課 合 計	245,247	192,264	52,983	127.6		

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県県民環境関係手数料条例の一部を改正する条例（県民環境政策課）

（改正の理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律，土壤汚染対策法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い，新たに行う事務に係る手数料を定める等の必要がある。

（改正の概要）

- (ア) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定の申請及び当該特例の認定に係る事項の変更の認定の申請に対する審査に係る手数料を定めることとする。
- (イ) 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染土壌処理業の許可を受けた地位の承継の承認の申請に対する審査に係る手数料を定めることとする。
- (ウ) 使用済自動車の再資源化等に関する法律の規定に基づく破砕業の事業の範囲の変更の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を改めることとする。

（施行期日）

平成30年4月1日

イ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例

(次世代育成・青少年課)

(改正の理由)

認定こども園の認定の要件に係る国の指針等が改められたことに伴い，所要の整理を行う必要がある。

(改正の概要)

認定こども園の認定の要件に係る国の指針等の改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(施行期日)

平成30年4月1日

ウ 徳島県文化創造審議会設置条例（とくしま文化振興課）

(制定の理由)

知事の諮問に応じ，文化芸術の施策の推進による未来の活力ある徳島の創造に関する重要事項を調査審議するため，知事の附属機関として，徳島県文化創造審議会を設置する必要がある。

(条例の概要)

(ア) 設置

- a 知事の諮問に応じ，文化芸術の施策の推進による未来の活力ある徳島の創造に関する重要事項を調査審議するため，知事の附属機関として，徳島県文化創造審議会を設置することとする。

(イ) 組織

- a 審議会は，委員20人以内で組織することとする。
- b 委員は，文化芸術関係者，学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから，知事が任命することとする。
- c 委員の任期は，2年とし，再任されることができるとする。

(ウ) その他

- a 審議会の会議，運営等について所要の規定を設けることとする。

(施行期日)

平成30年4月1日

エ 徳島県スポーツ推進審議会設置条例の一部を改正する条例（県民スポーツ課）

（改正の理由）

東京オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会が開催されることに鑑み，本県におけるスポーツの推進に関する施策を更に広範かつ効果的に実施するため，徳島県スポーツ推進審議会の委員を増員する必要がある。

（改正の概要）

徳島県スポーツ推進審議会の委員の定数を２０人以内とすることとする。

（施行期日）

平成３０年４月１日

オ 東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金条例（県民スポーツ課）

（制定の理由）

東京オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会が開催されることに鑑み，県民のスポーツ及び文化に対する関心を高め，これらの活動に参加する社会的機運を醸成するとともに，本県のスポーツ及び文化の振興を通して，次代に誇れるその成果を継承し，及び未来の活力ある徳島を創造する事業に要する経費に充てるため，東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金を設置する必要がある。

（条例の概要）

- （ア） 東京オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会が開催されることに鑑み，県民のスポーツ及び文化に対する関心を高め，これらの活動に参加する社会的機運を醸成するとともに，本県のスポーツ及び文化の振興を通して，次代に誇れるその成果を継承し，及び未来の活力ある徳島を創造する事業に要する経費に充てるため，東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金（以下「基金」という。）を設置することとする。
- （イ） 基金として積み立てる額は，予算で定める額とすることとする。
- （ウ） 基金は，（ア）の事業の財源に充てる場合に限り，処分することができることとする。
- （エ） 基金の管理，運用益金の処理等について，所要の規定を設けることとする。

（施行期日）

平成３０年４月１日

カ 徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例（環境管理課）

（改正の理由）

大気汚染防止法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

（改正の概要）

大気汚染防止法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

（施行期日）

平成30年4月1日

（2）権利の放棄について

ア 徳島県に対する遺贈に係る債権放棄について（とくしま文化振興課）

（権利放棄の内容）

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 相手方 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
遺言執行者 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 2 | 権利の内容 | 遺言公正証書に基づく徳島県に対する遺贈のうち23,000,000円に係る債権 |
| 3 | 放棄の理由 | 相続人及び受遺者の申し入れによる |

（提案理由）

権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議決を経る必要がある。

